解散公告

当社は、会社法第三一九条第一項に基づく議決権を行使することができる株主全員の書面による同意により平成二十五年七月三十一日付をもって解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年八月九日

京都市南区吉祥院西ノ庄猪之馬場町一番地

株式会社　ジーエス・ユアサ　リモートシステムズ　代表清算人　岸本　真治

解散公告

当社は、平成二十五年七月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年八月九日

大阪府箕面市桜一丁目一四番一三号

株式会社神代尚華園

代表清算人　神代　尚子

解散公告

当社は、平成二十五年八月八日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年八月九日

大阪市福島区鷺洲三丁目七番二七号

東海エンジニアリング株式会社

代表清算人　渡辺　良機

解散公告

当社は、平成二十五年六月二十八日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年八月九日

広島県廿日市市宮島町三〇〇番地

有限会社厳島陶磁器製造所

代表清算人　小西　延穂

解散公告

当社は、平成二十五年七月十八日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年八月九日

千葉県君津市高坂一番一一号

財団法人君津保育園

代表清算人　大沼　幸代

解散公告（第三回）

当法人は、平成二十五年四月一日存続期間の満了により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十五年八月五日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年八月九日

愛知県豊橋市下条西町字杉本一五〇二番地

社団法人五井組報徳社

代表清算人　白井　哲也

代表清算人　河合　寛

解散公告（第一回）

当土地改良区は、平成二十五年七月五日薩摩川内市長の認可により解散したので、当土地改良区に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年八月九日

鹿児島県薩摩川内市樋脇町塔之原一〇四三九番地六　清算法人樋脇町小野土地改良区

代表清算人　井上　富博

解散公告（第一回）

当土地改良区は、平成六年四月七日沖縄県知事の認可により解散したので、当土地改良区に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年八月九日

沖縄県名護市字仲尾次七四八番地

清算法人仲川土地改良区

代表清算人　大兼久善義

解散公告（第二回）

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十五年八月八日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年八月九日

東京都墨田区石原二丁目二番二号

有限会社幸信

清算人　上田　慎

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十三年三月三十一日開催の社員総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十五年八月八日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年八月九日

福岡県大野城市仲畑一丁目一四番二五号

特定非営利活動法人日本バイオマス・リファイナリー協会　清算人　吉嗣　雅一

解散公告（第三回）

当法人は、平成二十五年四月一日存続期間の満了により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十五年八月五日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年八月九日

高知県室戸市吉良川町甲三九四七番地二一〇

財団法人吉良川開発共済会

代表清算人　小松　秋夫

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十五年六月三十日存続期間の満了により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年八月九日

奈良県大和郡山市新町七六七番地

社団法人奈良県造園建設業協会

代表清算人　吉本　博次

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十五年七月一日存続期間の満了により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年八月九日

北海道網走郡大空町女満別西三条四丁目一番一号

大空町土地開発公社

清算人　川口　明夫

解散公告

当公社は、平成二十五年七月二日北海道知事の認可により解散いたしましたので、当公社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年八月九日

福岡市西区富士見三丁目五番一二号

オペラマテリアルズ株式会社

代表清算人　北岡　弘章

解散公告

当社は、平成二十五年七月二十二日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年八月九日

福岡市南区寺塚一丁目三番四六号

有限会社眞砂ビル

清算人　眞砂　光和

第５期決算公告

平成25年8月9日

東京都千代田区丸の内三丁目１番１号

東京共同会計事務所内

エグザゴン１特定目的会社

取締役　海田　雅人

貸借対照表の要旨（平成25年４月30日現在）

科目		金額(円)
資産の部	その他の資産の部	
	流動資産	1,002
	繰延資産	630,000
	資産合計	631,002
負債及び純資産の部	流動負債	1,811,023
	資本金	△1,180,021
	特定資本剰余金	100,000
	当期未処理損失	△1,280,021
	（うち当期純損失）	1,280,021
		(339,126)
	負債・純資産合計	631,002

第８期決算公告

平成25年8月9日

東京都千代田区丸の内三丁目２番３号

東京共同会計事務所内

ハイドラ・ファイブ・ファンディング・コーポレーション

日本における代表者　内山隆太郎

貸借対照表の要旨（平成25年４月30日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	11,516
	固定資産	15,697,230
	繰延資産	55,926
	合計	15,764,673
負債及び純資産の部	流動負債	7,814
	固定負債	15,757,363
	資本金及び資本剰余金	26
	利益剰余金	△530
	合計	15,764,673